

令和9年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ そ の 他 ）

No	2	府 省 庁 名	警 察 庁
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 <u>その他（軽油引取税）</u>		
要望 項目名	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化（警察用の船舶）		
要望内容 （概要）	・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） ディーゼルエンジン搭載警察用船舶の動力源に供する軽油の引取り。 ・ 特例措置の内容 警察用船舶の動力源に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の免除を恒久的な措置とすることを要望するもの。		
<u>関係条文</u>	<u>地方税法附則第12条の2の7第1項第1号</u>		
減収 見込額	[初年度] — （ ▲45 ） [平年度] — （ ▲45 ） [改正増減収額] — （単位：百万円）		
要望理由	（1）政策目的 警察用船舶を運用し、水上警察活動を行うことで、海上及び海上からのテロ活動の未然防止、海上警備・沿岸警備の強化、薬物・銃器密輸の水際阻止の強化、密漁事犯・環境事犯の取締りの推進、大規模災害発生時における治安維持機能の確保、海上における人命救助等を図り、国民の安全・安心を確保する。 （2）施策の必要性 警察法により、領海内の治安維持は警察の責務となっている。 課税免除措置がなされた場合、当該活動に要する燃料となる軽油の購入可能数量が増加し、これを動力源とする警察用船舶の稼働時間が増加することによって、水上警察活動を充実することができるため、本施策が必要となる。		
本要望に 対応する 縮減案	—		

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	令和8年度政策評価実施計画（令和8年3月 国家公安委員会・警察庁） 基本目標4：市民生活の安全と平穏の確保 基本目標6：組織犯罪対策の推進 基本目標8 国の公安の維持
		政策の達成目標	水上警察活動の充実 指標：ディーゼルエンジン搭載警察用船舶1隻当たりの出動時間、 水上警察活動に伴う犯罪検挙人員数や保護救助人員数等
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
		同上の期間中の達成目標	水上警察活動の充実 指標：ディーゼルエンジン搭載警察用船舶1隻当たりの出動時間、 水上警察活動に伴う犯罪検挙人員数や保護救助人員数等
	有効性	政策目標の達成状況	課税免除措置により、警察用船舶の運航に必要な燃料を確保でき、水上警察業務の実施体制に万全を期すことで国民の安全・安心が図られている。
		要望の措置の適用見込み	免税軽油使用者 40 件 ディーゼルエンジン搭載警察用船舶 130 隻
	相当性	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	課税免除措置がなされた場合、当該活動に要する燃料となる軽油の購入可能数量が増加し、これを動力源とする警察用船舶の稼働時間が増加することによって、水上警察活動の充実が図られる。
		当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	相当性	要望の措置の妥当性	水上警察活動は、海上における国民の安全・安心の確保を担っており、全国的な均質性を維持することが必要である。 また、犯罪検挙や保護救助等、警察用船舶を必要とする事案は、今後も過去5年間と同等の発生が見込まれることから、現在の水上警察活動の質・量を維持していくことも必要である。 そのため、要望している課税免除措置により、水上警察活動に要する燃料となる軽油の購入可能数量が増加し、これを動力源とする警察用船舶の稼働時間が増加することによって、水上警察活動の充実を図ることは妥当性があるものである。 なお、仮にこれを予算措置とした場合は、都道府県の予算の編成権は知事に属するものであり、軽油引取税課税分の予算が措置されることは保証されず、予算獲得に成功しなければ、水上警察活動が制限されることとなる。その場合、治安維持に大きな打撃となり、影響は多大である。 そのため、本免税措置の継続が不可欠である。

これまでの税負担軽減措置等の適用実績と効果に関連する事項	税負担軽減措置等の適用実績	ディーゼルエンジン搭載警察用船舶の課税免除額と軽油使用量は下記のとおり。 令和3年度：40件、約1億円（約3,113キロリットル） 令和4年度：40件、約1億円（約3,118キロリットル） 令和5年度：40件、約9,500万円（約2,952キロリットル） 令和6年度：40件、約9,200万円（約2,861キロリットル） 令和7年度：40件、約8,500万円（約2,657キロリットル）
	「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	令和4年度：適用総額 77,005,749[千円] の内数 令和5年度：適用総額 76,683,722[千円] の内数 令和6年度：適用総額 74,960,658[千円] の内数
	税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	燃料となる軽油の引取りに係る税が免除され、限られた予算の中で必要な燃料を購入することが可能となり、ディーゼルエンジン搭載警察用船舶1隻当たりの出動時間が十分に確保されることにより、テロ活動の未然防止や海上警備・沿岸警備の強化等に必要な水上警察活動の充実が図られる。
	前回要望時の達成目標	水上警察活動の充実
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	令和5年度から令和7年度において目標として掲げた「水上警察活動の充実」は、燃料となる軽油の引取りに係る税が免除され、限られた予算の中で必要な燃料を購入することができたことから、水上警察活動が充実し、海上及び海上からのテロ活動の未然防止や海上警備・沿岸警備の強化等による国民の安全・安心の確保という所期の目標が達成された。
これまでの要望経緯		昭和31年の地方税法改正による軽油引取税創設時から、非課税措置がなされていた。平成21年度の地方税法の改正により、軽油引取税が目的税から普通税に変更され、非課税措置は3年間の時限措置となり、これが平成24年度から令和8年度までの間、それぞれ3年間延長されたことにより、令和9年3月31日までの時限措置となっている。

別紙：要望内容と自己点検の関係

措置名：軽油引取税の課税免除の特例措置（警察用船舶）

○ 短期的なアウトカムを達成できていない措置

なし

○ 適用実績がなく、アウトカムを評価できないもの

なし

○ 中長期的なアウトカムを達成した措置

平成 21 年の地方税法改正以降、燃料となる軽油の引取りに係る税の免除が継続され、限られた予算の中で必要な燃料を購入することができたことから、目標として掲げている「水上警察活動の充実」が図られ、

- ・ 海上及び海上からのテロ活動の未然防止
- ・ 海上警備・沿岸警備の強化
- ・ 薬物・銃器密輸の水際阻止の強化
- ・ 密漁事犯・環境事犯の取締りの推進
- ・ 大規模災害発生時における治安維持機能の確保
- ・ 海上における人命救助

等による国民の安全・安心の確保という所期の目的が達成されている。

しかし、領海内の治安維持が警察の恒常的な責務であるところ、テロ活動や密輸等の犯罪、海難事故、大規模災害等については、今後も発生が懸念されることから、これら事案に的確に対処していくため、警戒や取締り、救助等の水上警察活動に不可欠な燃料を安定的に確保していく必要がある。

（注）自己点検結果を踏まえ、例えば次の点に留意した上で、点検結果をどのように要望内容に反映したのか具体的に記載すること。

- ・ 短期的なアウトカムを達成できていない措置…達成できていない事実やその背景を踏まえ、どのように要望内容に反映したのか
- ・ 適用実績がなく、アウトカムを評価できないもの…政策効果が検証できないことを踏まえ、どのように要望内容に反映したのか
- ・ 中長期的なアウトカムを達成した措置…目標を達成したにも関わらずさらに延長等をする必要性